

第1回奈良県・市町村長サミット

平成25年4月25日

【司会】 それでは、ただいまより、平成25年度第1回奈良県・市町村長サミットを開催させていただきます。

本日は、奈良モデルの検討状況の情報共有それから検討の場であるとともに、市町村長の皆様と知事との情報の交換、交流、共有の場として、このサミットを活用させていただきたいと思っております。私は本日の進行役を務めさせていただきます市町村振興課長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、荒井正吾奈良県知事からご挨拶を申し上げます。

【荒井知事】 県・市町村長サミットの本年度の第1回目の会合でございますが、ご参加いただきましてありがとうございます。

県・市町村長サミットで出しましたテーマがだんだん具体的に進行してきて、効果の出ているところもございますので、大変ありがたく思っております。きょうは県立大学の伊藤学長がお越しになっておりますが、関西学院大学の小西砂千夫先生に、県・市町村長サミットのこのようなシステムは全国的にも珍しいので、奈良モデルと呼びましようと言っていたので、奈良モデルと言っているわけでございます。最近では、道州制の話題がまた再び盛り上がりまいましたが、道州制の中で、知事会でも議論が最近ございました。大きな論点は、基礎自治体の役割をどうするかということでございます。社会福祉の分野でも、いろいろなのが、社会保障全体が基礎自治体にどんどん権限を委譲する動きでございます。基礎自治体の機能強化というのが日本国の課題だと思いますが、道州制が基礎自治体の機能強化に資するのかどうかということをよく見極める必要があると思っております。地方から見たら集権じゃないかという声が市町村長会からも出ているわけでございますが、知事会の中でも二分する大きな方向性の違う議論が行われたように聞いております。奈良県はその知事会が二分する議論の中でも基礎自治体重視派でございますので、その実践を就任以来、このような形で続けさせていただいているというように最近の状況から見て申し上げることができると思います。

そのようなテーマの中で、今の内閣では、社会保障国民会議の中で、前回テーマとして出しました市町村国民健康保険は圏域でやってもいいし、場合によっては県営でもいいし

ということを最初から知事会の中でも言うておりました。知事会の中で1人しか主張しないと、どなたかにおっしゃっていただいたものでありますが、今や社会保障国民会議も都道府県営でしたらどうかという提言があって、知事会が反対していたのに賛成したような報道があって、事務的に確かめたんですが、中央の財政支援があると府県営でもいいという従来の知事会の半分避けたようなスタンスは変わらないということでございますが、社会保障国民会議の議論の中でも、今後の日本の国にとって大事な健康のシステムも、我々の奈良モデルに大いに関係しているように思いました。

このような実践的にやっております試みが、大変先端的な試みという感じもしてまいりましたが、きょうは本年度の事業取り組みをご紹介します。事業化を図るいろんな課題、検討課題、作業課題が出ております。本年度もぜひ協力させていただきたいと思っておりますので、本年度の事業遂行につきましても、よろしくお願い申し上げたいと思っております。冒頭に当たりまして、日ごろのご精励、ご参加に感謝申し上げます、ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

【司会】 どうもありがとうございました。

本日、奈良モデルの検討会アドバイザーをお願いしております奈良県立大学学長の伊藤忠通先生にご出席いただいております。伊藤先生、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

それから、本日も皆様の積極的な意見交換をしていただけるように、アイランド方式の会議形態をとらせていただいております。それぞれのアイランドといいますか、テーブル単位に、皆様のご議論、意見交換の情報を共有させていただくという意味で、奈良県の職員も参加させていただいております。

まず、1番のテーブルには福井地域振興部次長、2番目のテーブルには丸谷市町村振興課参事、4番目のテーブルには野村地域振興部長、5番目のテーブルには辻本南部東部振興監、6番目のテーブルには山本南部東部振興課長が参加しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、配付物の確認をさせていただきます。本日、相当部数の配付物をお配りさせていただきます。まず本日の次第、それから出席者名簿と配付資料一覧表、これからいろいろ説明させていただくに当たって使わせていただく配付資料として、資料の1番から資料の6番まで、それぞれ書かせていただいているものをお手元にお配りさせていただきます。それから、加えまして冊子でございますが、平成24年奈良モデル検

討会作業部会最終報告書、こちらのほうはピンク色のフラットファイルにとじさせていた
だいたものでございます。それから、新奈良県廃棄物処理計画の冊子でございます。それ
から、「あなたのまちの財政状況」、これは23年度の各市町村様の決算状況を取りまとめ
たものでございます。それと、DVDを置かせていただいています。これは既にご覧いた
だいた方もいらっしゃるかもしれませんが、4月20日に、奈良テレビ放送で「奈
良！そこが知りたい」という番組で、奈良モデルについて取り上げられて、簡単に説明さ
れていますので、またご覧いただきましたらありがたいと思っております。

以上が配付資料でございますけれども、もしお手元に不足の分がありましたら、お申し
出いただきましたら事務局からお届けいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして奈良モデルに関する今現在の検討状況など、意見交換をい
ただく素材としてご報告をしたいと思ひます。本日、奈良モデルとして、検討あるいは意
見交換をしていただくものは、既存の継続案件と、本日新たに提案させていただく1件と
でございます。継続案件については、私から一括して説明差し上げます。それから後ほ
ど、新規の提案部分につきましては、担当部局から詳細に説明させていただくという手順
で、ご説明していきたいと思ひます。

それでは、私から既存のもの、継続的に今取り組みを進めているものについてご説明し
たいと思ひます。

お手元に配付させていただいております資料の1をもとに説明を差し上げたいと思ひま
す。まず、1枚目のところにありますものですが、こちらは検討終了課題という書
き方、表題になっておりますが、こちらは作業検討部会での検討を終えて、次なるステッ
プに進んでいこうという課題のものを挙げさせていただいております。それが2ページ
まで続きます3つの課題でございます。それでは、簡単にそれぞれについて説明させてい
ただきたいと思ひます。

まず1つ目でございますけれども、市町村税の税収強化ということで、これは全市町村
にかかわるテーマでございますが、こちらは徴収率が全国に比して低調であるという課題
認識を踏まえて、その徴収率を上げていく、あるいは徴税コストをいかに効率的に節約が
できるかといった視点の中で、まさしく共同徴収ということをしていければ、一番望まし
い形としていけるのではなからうかということです。資料の24年度までの検討状況とい
う欄をご覧いただきたいと思うんですけれども、まずは、できることからきっちりと進め
ていこうという中でご議論をいただき、共同徴収を進めていこうということについて合意

していただいた2つのエリア、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町といったエリア。それから土地的に隣接する大和高田市、香芝市のエリア。この2つのエリアで、まずは共同徴収という取り組みを進めていこうということで合意いただきました。そして、25年度については、次なるステップとして、この地域単位で詳細な制度設計のもと、実際の実践に進めていくという段階に入ってきておるところでございます。

続きまして2番目の図書館の管理運営の連携でございますけれども、こちらのほうは対象市町村として書かせていただいております25市町村で、それぞれの単独の図書館であれば、図書の購入にいろいろ予算的な制約等々から図書の充実が厳しくなっている中で、共同運営の取り組みを進められないかといった視点です。まずは24年までの検討状況という中で、1つ目、2つ目のいわゆる貸し出しレシート広告の共同募集であるといったような、図書館運営の連携といったこと、それから3番目、4番目の情報共有化の仕組みであるとか研修の充実という視点で、図書館の付加価値的なものを高めていこうという取り組み、こういったことを進めていこうということで、25年度は、まさしく作業部会から、これは奈良県図書館協会公共図書館部会で具体的な検討実施というステージに上げていこうというものでございます。

続きまして、次のページでございますけれども、こちらは南和地域における公共交通機能の検討で、南和地域の交通機能という中では、南和地域のエリア全体にかかわる共通課題と、個別のもうちょっと小さいエリア単位あるいはその市町村のエリアだけを包含するような個別の地域課題というものがありますけれども、24年度の取組みとしてそれぞれ現状分析と課題整理を実施して、アンケート調査も実施しながら、報告書を取りまとめました。25年度につきましては、奈良県交通改善協議会南部地域部会において、その現状分析、課題整理を踏まえた具体的な方針を検討していくということで、次なるステージへ進んでいこうというものでございます。

以上の3つの課題が、まずは奈良モデル作業部会というものを一旦卒業させていただいて、次なるステージに進んでいこうというものでございます。

続きまして、次のページの4課題でございますけれども、こちらは24年度まで検討を進めてきた中で、25年度も引き続き作業部会で検討を進めていこうというものでございます。まずは継続検討課題としての1つ目として、水道運営の連携です。こちらでも全市町村が対象になっていくわけなんですけれども、まずは水源の適正利用であるとか、施設投資の最適化、業務の効率化といったものを着眼視点に24年度まで検討を進めてまいりま

した。それで、県営水道エリア、それから五條・吉野エリア、簡易水道エリアという3つのエリアに区分しながら検討を進めていった中で、結果として、県営水道料金の改定といった成果につながる形でいろいろな検討を進めてきたところでございます。25年度につきましても、引き続き着眼視点をより深掘りしながら検討していくという形をとっていきたいと思っております。

それから、市町村の国民健康保険のあり方についてでございますけれども、こちらも全市町村が対象になってまいります。市町村国保の医療費を県単位で共同して負担する事業について、県独自に対象医療費を拡大したり、またそれに伴う市町村の国保財政への影響を緩和するための県調整交付金を措置といったことに24年度に取り組んでおりますし、また将来的に導入を目指す標準保険料等についても保険料の算定方法の統一であるとか、保険料の標準化に伴い必要となる保険料収納率の設定や財政調整の方法等々を進めていこうというものでございます。25年度も引き続き大きな課題といたしますか、共通の認識のもと進めていくべき事業でございます。先ほどの知事のご挨拶の中でもありましたが、先日、国の社会保障制度改革会議の中で、市町村国保については都道府県運営といったことも視野に入れていくことも考え方としてはあるんじゃないかといったこともありましたけれども、そういった中で、まだ制度設計が確定的ではない中で、やはり奈良モデルとして、今の検討のプロセスの中では、これまでどおりの広域連合といったものを想定しながら検討を進めていきたいという考え方を持っております。

それから3番目でございますが、市町村公営住宅等の管理の共同化でございます。こちらは対象としましては、ここに記載の18市町ということでございますが、これからも順次対応というところに入っていただくものでございます。それで、24年度までについては、公営住宅等の管理運営の共同化への課題というものの認識が定着しつつあるという中で、この25年度の検討の方向性というところにも書かせていただいておりますが、今後こういった項目を作業部会での意見交換を通じて共通のものに仕立てていくといった形の取り組みを進めていきたいというものでございます。

それから、南和地域における一次救急医療体制の確保というところでございますが、こちらは五條市及び吉野郡の3町8村を対象に検討を進めておられるものでございます。それで、24年度までの検討状況という中では、具体的な現状把握のために聞き取り調査を実施したりという中で、より具体的なことを整えていけるためのいろいろな作業を進めてきたということでございます。

最初にご説明申し上げました3テーマは、次なるステップへ進んでいきたいというもの、それから残りの4つにつきましては、引き続き作業部会というレベルの中で、より精緻に進めていきたい課題でございます。

それでは続きまして、今年度新たに奈良モデルとして検討課題として提案させていただきたい事業がございまして、そちらのほうは担当部局から説明差し上げます。

【梅原道路管理課長】 県土マネジメント部道路管理課、梅原と申します。きょうはテーマ名、市町村管理の道路施設補修工事の支援についてということでご説明させていただきます。奈良モデルでは、道路橋梁の維持管理として上げさせていただいております。パワーポイントで説明させていただきますが、お手元では資料3の27ページからとなっておりますので、あわせてご覧になっていただければと思います。

それでは、まず目次でございますが、4つの章立てでお話しさせていただきたいと思えます。まず、橋梁への支援ということで、1番、橋梁長寿命化修繕計画の策定ということでございます。それから次に、ちょっと橋の話からは離れるんですけども、県と市町村が一体となって取り組んでいる事例として、通学路の安全対策ということで少し触れさせていただきます。3番目としまして、橋梁の修繕計画と密接に関係がある道路ストックの総点検のお話、そして今後の検討課題ということで進めさせていただきます。

それでは、次のページで、橋梁長寿命化修繕計画の策定ということで、県内の橋梁は、県管理、市町村管理合わせて約1万余の橋梁が存在するわけですが、そのうちの約80%が市町村の管理となっております。

次のページですが、これらの橋梁の多くは、1960年代以降に建設されております。今が2013年ですから、これから50年を迎えた橋梁がどんどん出てくると。橋梁高齢化時代ということになってくるわけで、それらの保全をどうしていくかが大きな課題であると。

そこで次のページでございます。垂直補完の実施ということで、これは県が市町村から橋梁点検及び修繕計画の策定の業務を受託して一括発注して、そして共同で実施させていただくということで、その支援を行ってきたもので、これは平成22年度から既に実施しているものでございまして、その段階として、先ず点検、それから計画策定、そして事業着手というか工事の着手という段階があるんですが、成果として、24年には39の市町村、垂直補完によらないものも含めて、全ての市町村で点検が終了しました。そして、今年度末には計画策定についても、全ての市町村で完了する予定でございます。そして既に

その修繕事業に着手されているところもごございます。

次、通学路の安全対策ということで、これはご承知のように、昨年度、痛ましい事故が相次いで起こりました。そういうことを受けまして、道路管理者、教育委員会それから警察が連携して取り組みを行っているもので、道路管理者としては国そして県、市町村というのがあるわけでごございます。昨年の夏までに点検を実施いたしまして、県下で1,341カ所の必要対策箇所を抽出しております。次のページですが、その通学路対策の進め方として、まず1つは、県の各土木事務所の管内の単位で地域ブロック会議をつくりまして、その対策のフォローを実施していくということでごございます。それから、さらに進んで、望ましい通学路のあり方ということを検討するスキームといたしまして、ブロック会議の上に奈良県通学路安全対策推進会議を設けて、それらの検討を進めていくとしております。今年の1月18日に第1回の会議を開催させていただいたところでごございます。

また道路の施設の話に戻りまして、道路ストック総点検ということで、これは今年の1月11日に閣議決定されました緊急経済対策、それによって防災・安全交付金というものが創設されました。これは24年の補正の目玉でもあったわけでごございます。笹子トンネルの天井板の落下事故というものも記憶に新しいところですけど、いろいろそういう公共施設の老朽化によって危険が生じているということで、そういう社会インフラの総点検を速やかに実施すると。今まで予算の制約もあって、なかなか進めなかったところを、ここで一気にやっ飛ばさようということでごございます。ここに書いていますように、点検を踏まえて修繕計画を策定しまして補修工事に移っていくということでごございます。

次のページには、道路ストック点検のメニューが一覧表になっておりますので、これはまた後ほどお目通しいただければと思います。

次がこの道路ストック点検の要望状況ということで、これは各市町村さんの要望状況を一覧表にしてあります。橋、それからトンネル、舗装、それから法面や擁壁等のもの、それから道路附属物、そういったものについて、この防災安全交付金を使った総点検を要望されているところを示してごございます。橋、トンネル、舗装については、全ての市町村、それから法面、擁壁、道路附属物などについては必要などころ、要望されております。今後、これら総点検の結果によって多くの市町村で補修工事が必要となってくるということでごございます。

ちょっとここでトンネルなんですけれども、今までは橋梁ということで垂直補完を行って、点検と修繕計画の策定を共同で行ってきたわけでごございますが、今回、このトンネル

についてもそれを実施することとなりました。この補正予算を活用して、13の市町村が点検を実施するわけですが、ここで地図にあらわしておりますけれども、うち9つの市町村さんについては県で一括して受託発注するというので、この4月17日にそれぞれと基本協定を結ばせていただきました。今後、共同でそういう点検作業に当たっていきたいと思っております。

今後の検討課題ということですが、そもそもこの垂直補完の背景として、市町村の抱える課題がございます。ここでまず、やはり技術職員が不足しているということでございまして、この地図では、赤のところ、それから黄色のところ非常に少ない。赤に至っては土木技術系の職員がゼロであるというところで、そういうところでもいろいろ長大橋の維持管理をしていかなければならないという現実があるということでございます。

そういうことも踏まえて、昨年の秋に市町村にアンケートをとらせていただきました。人的な育成、人材育成をするか、それとも工事委託による技術的支援を望まれるか、またそういう講習会等での技術的支援、それから財政的支援と、この4つの項目を1位から4位まで要望の順位をつけてくださいというアンケートをとらせていただきました。その結果、財政的な支援、それから技術的支援として県で受託発注をしていただけないかというものが大半を占めたわけでございます。それを地図に落とすとこういう具合になるので、ちょっとおもしろい傾向があるのかなと。ちょっとその分析はまだできておりません。

それと、これら課題解決に向けた検討ということですが、今までは点検と修繕計画の策定について垂直補完ということもやってきたわけなんですけど、今後はそれが工事实施に移っていくということで、じゃ、どうしていくんだということでございます。補修工事についてもそういうことをやっぱり検討していく必要があるだろうということでございますが、そこで、いかにせん県のほうも今、土木技術職員が非常に不足になっておりますので、ここはやはり市町村さんから土木事務所へ人材を派遣していただいて、その技術の習得、人材育成、そういったものも兼ねる形で一緒にしていっていただけたらどうかということも考えております。それから、一括して発注することによってスケールメリットも出てくるのではないかと考えております。

それから、今のは技術的な支援のお話でしたけれども、あと、財政的な支援ということで、先ほど道路ストック総点検のところでもご紹介いたしましたけど、防災・安全交付金というものがございます。これは構造物補修に特化したものでございまして、地域にとっても非常に使い勝手がいい交付金になっておりますので、これを大いに活用していただきました

と思っています。県といたしましても、社会インフラの健全化を促進するために、これから課題の解決に向けて、この25年度も検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも県と市町村が一体となって進める取り組みに一層のご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

【司会】 今までのところが奈良モデルについての既存のものごの検討状況、それから今年度新たに提案させていただいたものでございます。引き続きまして、県からの情報提供を差し上げて情報を共有していただいた上で、今後、また奈良モデルに昇華していくといったものもあると思っておりますので、次第にあります3点の情報について県からご説明申し上げます。

まずは、奈良県のファシリティマネジメントについて中井ファシリティマネジメント室長よりご説明いたします。

【中井ファシリティマネジメント室長】 総務部ファシリティマネジメント室の中井でございます。よろしくお願いいたします。

私からは情報共有ということで、奈良県のファシリティマネジメントにつきましてご紹介させていただきます。

まず、県がファシリティマネジメントを導入するに至った背景につきましては、県有資産の抱える課題というものがございます。県有資産につきましては、約800の施設、4,500棟の建物と160の土地がございます。参考までに右に書いてありますが、道路、橋梁、河川、上下水と公園などのインフラの資産が別途ございまして、それにつきましては、アセットマネジメントなどの取り組みがされております。

下のグラフですが、先ほど申しました4,500棟の県の建物を建設年ごとに棟数ごとにあらわしたグラフでございまして、左のほう、竣工後30年以上の建物が全体の5割となっております。30年と申しますのは、だいたい大規模な修繕をする目安となる期間ですが、あと10年もすれば7割になるという状況になっております。そういうことで、課題としましては、老朽化した建物が増加して、大規模改修費のコスト増によって予算を圧迫しているということ、それから利用ニーズの変化によりまして、低・未利用施設が増加し、利用効率が低下しています。また、資産ごとに維持管理対応をしているため、整備方針とか運営方針にばらつきがあるという課題がございます。

こうした背景にありまして、ファシリティマネジメントの考え方を導入しようと考えて

おります。先ほどから申していますファシリティというものは、なかなか一言で日本語の熟語にするようなものがないんですが、建物、土地、それとそれを含む環境というふうにご理解していただけたらいいと思います。それをマネジメントする、つまり経営、管理、運用するというのがファシリティマネジメントと言えると思います。右下にイメージを書いてありますが、人とか金につきましても、従来から部局横断的な視点で取り組みをされておりますが、ファシリティ、物につきましても、縦割りの状況でございまして、部局ごとに改築とか修繕が検討されたり、利活用につきましても部局単位になっているという状況でございまして、いわゆる個別マネジメントという状況になっております。そこで、ファシリティを横串にして、部局横断して全庁的な視点に立った総括マネジメントをすることによりまして、県有資産全体で最適化を図ったり、より効果的な利活用を推進することが必要となっております。

ファシリティマネジメントに関する県の取り組みにつきましては、ごらんとおりです。昨年の8月にファシリティマネジメント連絡会を県庁内に設置しまして、本年1月に基本方針を策定いたしました。4月には本格導入に向けた組織体制を充実するというところで、庁内にファシリティマネジメント推進本部を設置し、資産評価、総量の最適化、それから利活用、長寿命化等の施策を推進することとしております。

今後、県が目指す方向性として、3つの視点で県有資産の質と量を見直して、3つの効果を目指そうとしております。

まず、施設データによりまして見える化をすると。つまり施設の評価を行って、保有するものと廃止するものに大きく区分します。その上で、1つ目の視点で保有総量の最適化。例えば低・未利用の資産を積極的に売却するとか、エリア的なマネジメントを検討したりいたします。

2つ目としましては、活用利用の視点で、書いておりますように、公設民営、それからPFI手法の活用をしたり、市町村との共同利用などが検討の課題となっております。

3つ目としましては、長寿命化、耐震化の推進でございまして。コストの平準化とか予防保全への転換によりまして、個別の施設整備計画の見直しの支援をしたいと思っております。

これらによりまして、行政サービスの向上を図って、利用者満足度の向上、財政健全化への寄与、まちづくり、環境への寄与といった施策を展開していきたいと思っております。

市町村におかれましても、所有されておられます公共施設が老朽化とか、それから少子

化によりまして県と同様か、それ以上に課題に直面しておられることと思います。全国的には市町村合併等によって重複する施設が生じまして、早くからファシリティマネジメントに取り組んでおられる市町村がございます。県内の市町村につきましても、資産データの整理を図られているところとか、大学との共同研究に取り組まれているところ、または組織とか検討会を設置するに至っているところなどがございます。県といたしましても、県有施設だけでなく、市町村と連携してマネジメントを考えていくことが必要と思っております。まずはデータ等を共有いたしまして、お互い連携していきたいと思っております。

以上でご説明を終わります。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、循環型社会の構築に向けて、奈良モデルによる事業推進、それから奈良の彩づくりの2つについて、上山景観・環境局次長よりご説明いたします。

【上山景観・環境局次長】 景観・環境局次長の上山でございます。私から2点の報告をさせていただきます。

まず第1点目は、循環型社会構築へ向けて、奈良モデルによる事業推進でございます。資料はパワーポイント資料の5番と、それから別途お配りしております新奈良県廃棄物処理計画の冊子でございます。パワーポイントの資料を使いましてご説明申し上げます。

県では、この3月に新奈良県廃棄物処理計画を策定、公表いたしました。この計画では、広域及び効果・効率的な観点から、県と市町村が連携、協働し施策を推進する奈良モデルとして、3Rをはじめとする循環型社会を形成することを目標としております。計画期間は平成29年度までの5カ年、基本目標を、「未来に生きる『ごみゼロ奈良県』の実現」としてございます。施策の方向といたしまして、6項目を上げてございます。6項目目の県、市町村の連携、協働、いわゆる奈良モデルによる政策推進が本計画の特徴の1つとなっております。この点につきまして、少し詳しく説明させていただきます。

平成22年度から23年度の県・市町村長サミットで、一般廃棄物処理の広域化や災害廃棄物の処理対策をテーマに挙げさせていただき、広域処理の効果、必要性について検討と課題の共有化を図ってまいりました。ここでの検討を継承する形で、奈良モデル事業を計画の重点施策に位置づけ、個別プロジェクトを計画してございます。具体的には一般廃棄物処理の広域化、そして災害廃棄物処理対策の推進、廃棄物の減量化、再生利用の推進、不法投棄、使用済み家電等対策の強化でございます。

県内の一般廃棄物処理施設の現状を示したものでございます。ごみ焼却施設を見た場合、県内に26の施設がございますが、このうち稼働年数が21年以上の施設が半分近い12

施設、15年から20年の施設が8施設で、これを合わせますと8割の施設が15年以上稼働している施設となっております。また人口別規模の施設数割合でも、5万人未満の施設が全体の約7割の17施設となっており、老朽化した小規模施設が多くなっている状況でございます。

近畿府県で人口、面積が似通った滋賀県と比較いたしますと、施設数は奈良県が26施設であるのに対し、滋賀県は半分の13施設、施設当たりの人口規模は奈良県が5.4万人であるのに対し、滋賀県は倍の10万7,000人となっております。滋賀県では施設の集約化が一定進んでいると言えます。

次に新奈良県廃棄物処理計画における循環型社会形成奈良モデルプロジェクト推進事業として平成25年度から取り組む内容について説明させていただきます。

1つ目は一般廃棄物処理の広域化でございます。県は市町村の意向を踏まえる形で広域化の検討の基礎的調査、具体的には施設整備費や維持管理費等のコストシミュレーションの実施、それから広域化推進の枠組みの検討などで市町村の支援、協働を行うことを計画してございます。

次に災害廃棄物処理対策の推進でございます。平成23年9月の紀伊半島大水害発生時には、近隣市町村、一部事務組合等の協力を得まして、発生した災害廃棄物の広域処理を行っていただきました。そのときの経験を踏まえて、平成24年8月に県、市町村、関係一部事務組合による災害廃棄物等の処理に係る相互支援協定を締結いたしました。この提携に掲げる相互支援を災害発生時に確実に、また円滑に実施するため、データベースやマニュアルの作成を進めていく考えでございます。

3点目は廃棄物の減量化、再生利用の推進でございます。新廃棄物処理計画では、目標年次の平成29年度に一般廃棄物の再生利用率を25%に、産業廃棄物の再生利用率を現状維持する形で48%としてございますが、この目標の達成を目指した施策事業の検討推進を市町村との協働で行いたいと考えてございます。

4点目は不法投棄、使用済み家電等の対策の強化でございます。県内の不法投棄の認知件数は、平成20年の29件をピークに、平成23年度には6件と約5分に1に減少してございます。また、使用済み家電製品の不法投棄の認知件数も平成15年度をピークに、平成20年度には、ほぼ3分の1の652件まで減少いたしました。しかし、平成23年度の地上デジタル化に伴う影響と考えられるテレビの不法投棄が増加している傾向でございます。こうしたことから、引き続きパトロールの強化による不適正事案への対応を進め

るほか、昨年7月に設置いたしました県、市町村協働による奈良県使用済家電等対策連絡会を核に、対策の強化について検討していきたいと考えてございます。

以上のような項目につきまして、市町村との連携、協働を進めてまいりますので、どうかよろしくお願いたします。

続きまして、奈良の彩りづくり、植栽計画の策定についてのご説明をさせていただきます。資料はパワーポイント資料6番と、それから別途縦長の資料、植栽計画の策定についてという資料の2つでございます。こちらパワーポイントの資料を中心に説明申し上げます。

植栽計画は、多くの歴史資産と、それから豊かな自然環境に恵まれた美しい景観を有する本県の特徴を生かし、また四季を通じて彩り豊かな植栽景観の充実を図るため、自然と共生する歴史回廊、四季折々の彩りの奈良の形成を目標に策定するものでございます。植栽は、景観の重要な要素であるとともに、植栽による景観整備は四季折々の彩りを県民の方、また来訪者に体感して楽しんでいただくことを通して地域の活性化にもつながるものと考えております。しかし、これまで統一した考えを持って積極的に植栽景観の整備に取り組んできたとは言えない状況もございます。その結果、花の名所での樹勢の衰えなどによる魅力の低下、都市化の進行による安らぎ空間の減少、未利用地での木竹、それから雑草の繁茂による景観阻害、また貴重な景観を一層魅力的に見せるための努力不足等の問題が発生しております。

県では、平成21年に奈良県景観条例を施行し、これを具体的に推進するため、同年11月に景観計画を定めてまいりました。また公共事業を実施する際の指針として、奈良県公共事業景観形成指針を策定し、県が良好な景観の形成のための先導的かつ積極的な役割を果たすべく取り組みを開始してございます。そして今回、さらなる植栽景観の向上を目指して、植栽計画の策定に取り組むことといたしました。具体的には、植栽景観の向上に向けた基本的な考え方を整理した奈良県植栽景観整備指針を今年の3月に策定してございます。さらに植栽景観の問題点の改善と向上のための事業を実施するための具体的な植栽計画を、この秋をめどに策定してまいります。

植栽計画の進め方でございますが、名所やそれぞれの周辺などで一定のエリアを設定いたします。これまでに市町村のご意見もお伺いしながら、県内で50のエリアを設定してございますが、今後も必要に応じてエリアの拡大や追加も検討してまいります。その次に、エリアごとに現状の調査と課題の把握を行い、それを踏まえて改善・向上策の検討を行い、

内容の固まったものから随時、先行実施をしていくこととしてございます。

幾つかの先行事例をご紹介します。まず最初に、街の玄関口や移動空間の魅力向上の取り組み例として、具体的には奈良県法蓮町庁前でございますが、奈良市内の佐保路エリアでの彩り植栽や花壇等充実の事例でございます。次に、名所における魅力向上の取り組み例といたしまして、広陵町内の馬見丘陵公園エリア、花見茶屋前での植栽の充実の事例でございます。次に景観阻害要因の排除の取り組み例といたしまして、橿原市内、大和三山エリア、香具山での荒廃した竹林を伐採した事例でございます。同じく景観阻害要因の排除の取り組み例として、桜井市内の山の辺南エリア、桧原神社付近での未利用地の改善の事例でございます。眺望、景観の向上の取り組み例として、天理市内、山辺南エリアの崇神・景行陵付近での視点場の環境整備、魅力向上の彩り植栽の事例でございます。事例の紹介は以上でございます。

今後、各エリアの具体的な整備計画の策定に向け、各市町村と調整を開始させていただきたいと考えております。事業実施に当たっては、市町村、地元団体、住民の方々にもそれぞれの役割を分担していただくことになると思います。その際の費用の一部を県が補助する制度を今年度設けましたので、ご活用いただければと思います。

植栽計画の推進体制でございますが、各エリアごとに県、市町村、その他関係する機関、団体等が協働してエリア内の植栽景観の向上を推進する組織として、仮称でございますが、エリア整備推進会議を設置したいと考えてございます。構成団体には、それぞれの役割分担に基づき事業化の取り組みをお願いいたします。

事業主体別の役割分担でございますが、原則、所有者、管理者が植栽整備を行うことといたします。県単独実施型におきましても、関係市町村、地域団体等のご意見を十分聞きながら事業を進めたいと考えてございます。

植栽計画の推進に当たりまして、市町村にお願いしたい事項をまとめました。県と協働する形で整備計画の検討への参画をお願いしたいと思います。また、植栽計画策定後は、役割分担の上で市町村事業の実施とともに地域団体等、住民の方への働きかけにもご協力をいただきたいと思います。また引き続き、エリアの追加や拡大もしていくことも考えてございますので、新たな事業についてのご提案もお願いしたいと思います。

今後のスケジュールでございます。植栽計画の策定準備として、市町村その他関係機関との協議、調整をエリアごとに順次開始させていただきます。その後は（仮称）エリア整備推進会議で植栽計画の内容についての協議、調整をさせていただき、秋をめどにエリア

ごとの植栽計画を策定し、順次事業を実施してまいりたいと考えてございます。

次のページからは、現在、植栽計画の対象としております50のエリアの一覧を掲載いたしました。それぞれご確認いただきたいと思います。

以上でございます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【司会】 以上、県からの情報提供でございました。

それでは、本日ご説明申し上げました奈良モデルの既存のものを取り組み状況、それから新たな提案につきまして、アドバイザーの伊藤先生からご助言いただけたらありがたいと思います。伊藤先生、よろしくお願いいたします。

【伊藤】 奈良県立大学の伊藤でございます。ただいまのご報告いただいた内容につきまして、若干、意見というかアドバイス、コメントをしたいと思います。

この奈良県・市町村長サミットが始まって、あるいは奈良モデルの検討が始まって、ある程度時間が経ってまいりましたが、今日、ご報告を聞いておりますと、着実に成果が上がっているなど感じました。

奈良モデルという名称でございますが、私は、意味は、最初に知事がご挨拶の中でおっしゃったような基礎的自治体を重視して機能を強化していくということにポイントがあると思います。いわば、その結果、奈良モデルというのは奈良発の自治体連携モデルということで、ただ、その具体的な中身を拝聴しておりまして、レベル差があると思うんですね。政策レベルのものから施策事業レベルのものまでいろいろあると。今回、具体的に幾つかの事例が出てきて、きょうご報告があったとおりで、これもさらに事業なり施策のレベルが第1ステップから第2ステップへと進んでいった。それからその途中でまた新たに課題が出てきたものもあると。こういうふう聞いておりました。

お聞きしながら、これは今までのいわゆる広域行政の話とどこが違うかということを考えていたんですが、かつてはみんなでやれば何とかなるだろうというのが広域連携、広域行政の話で、まさにこれは組織の形式的な広域行政であって、今回は実質的な広域行政なんだろうと思います。この結果、今、地方財政が非常に厳しい状況の中で、限られた行政資源をいかに効率的に使うかと。人、物、金、情報ですね。この奈良モデル検討会の議論の中で、この結果、行政効率あるいは行政の生産性が上がるヒントが見えてきた気がいたします。これは情報提供ということでございましたが、今、自治体の置かれている大きな問題といたしますのは、老朽化したインフラ問題であって、これも先ほどストックマネジメ

ントということで情報提供がございましたけれども、ここのところも、やはりこういう奈良モデルと言われる自治体間の連携が重要になってくるだろうと思います。特に奈良県は合併の進捗状況が非常によろしくない。これはそれなりに理由があるはずなんですね。合併すること自体が解決ではなくて、まさに今回、検討している奈良モデルの中で、自治体間でどうやって連携していくか。垂直、水平という問題がございますが、そういうことがこの奈良モデル検討会の非常に重要な、あるいは本質的な課題かというふうにお聞きいたしました。

そういう形で、要するにこのサミットの意味は、特に市町村様というか、首長さんがこの場にいらっしゃることが実は大事であって、事務レベルでやるよりは、やっぱりトップが一堂に会して一緒にものを考えるというところに非常に意味があるんだろうなと。その結果、こういう成果が上がってきたんだろうと考えております。

以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの報告、それからただいまの伊藤先生のコメントを参考にしながら、各テーブル単位で意見交換を進めていただけたらと思います。お時間は20分程度意見交換をしていただく時間をとらせていただきたいと思います。それで、最後、20分たちまして意見交換が終了されましたら、各テーブル単位で代表の方お1人が、そのテーブルでどういったことを意見交換したかということ全体で共有していただく意味で発表していただければありがたいと思っております。それでは、意見交換をよろしく願います。

(意見交換)

【司会】 失礼いたします。そろそろ予定の時間と相なりました。それで、いろいろなご議論いただいたことを各テーブルの代表の方からご発表いただければありがたいと思っております。

それでは、正面向かって右側のところ、1番テーブルからよろしく願います。大和郡山市長さん、よろしく願います。

【上田大和郡山市長】 それでは、1番のテーブルで出たことを幾つかまとめたいと思いますが、1つは、インフラのメンテナンス、市町村道等々含めて維持、管理、補修というのが共通の課題であるということで、これは一致いたしました。

それからファシリティマネジメントに関しては、本市も今、早稲田大学と共同研究を始

めておりますけれども、当然、資産の売却という話が一番大きな課題として出てくると思うんですが、それぞれの資産のつくられた経緯を丁寧に押さえてほしいなど。いろんなケースが実はある。例えば、県の土地の上に建っているものもあれば、賃貸というケースももちろんあるでしょうし、実はこれは申し上げるのはうちだけではないですが、法務局がかつて統合されたときがありました。これには市町村は反対したんですけれども、結果的に北であれば奈良に統合されましたけれども、今になって、何と不便なということで、もとに戻せという声が出てきているということにして、それは法務局に司法書士もくっついてますし、それなりの意味、まちづくりの中での意味、あるいは安全・安心という意味のあったものまでも統合された。しかし、やっぱり不便やなという話もあって、長期的な視点と今までの経緯を丁寧に押さえて、そして知恵を出し合うことが必要ではないかという意見がありました。

それから、やはりライフラインについては、もう少し広域に考えていく必要が、もちろんあるだろうなということなんですけれども、水道については、ここに集まった大和川の水系の人たちは皆、自己水の割合が高いんですね。5割ぐらい。自己水の高い市町村の連携をもう少し違う視点でできないかなという話が出ておりました。県水100%とはちょっと事情が違うので、自己水の割合の高いところの連携を考えていきたいなということでございます。

それから、もう1点だけ。施設の共同利用は、これは大いに意味があるので、さらにお互いに進めていきたいなど。共同利用、共同運営ですかね。こういうものを進めていきたいと、そんな意見でございます。

大ざっぱですが、以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。それでは、続きまして2番のテーブル、よろしく願いいたします。

【竹内宇陀市長】 宇陀市長の竹内と申します。

宇陀市も葛城市も範囲が非常に広範囲でございますし、ちょっと意識が違ったんですけれども、少し共通な話として、今回新たに奈良の彩りづくりということで提案いただきました。宇陀市におきましても、ほんとうに人工林が多くて、個人の人工林が非常に多いものですから、何とか宇陀市の政策の中で道路から30メートルから50メートルの範囲を樹種の転換をしようという政策をさせていただいております。ところが、それは皆、個人の持ち物ですね。それをすることによって彩りもするであろうと思いますし、そしてまた

水源涵養にもなろうかと思えますし、また災害に対しても表層すべりに対しては根本的な対応ができるのではないかと考えております。金剛山地においても、これから降雨があったときには、やっぱり表層すべり、災害というのが発生しようかと思えますので、そういう樹種の転換をしておるんですけれども、なかなか地主も含めて機運が広がらないというジレンマがございます。ですから、今回、このような計画をしていただいたものですから、もう少し一歩踏み込んで地主の方々に協力を仰ぐような施策をしていきたいなという話もさせていただいております。

そしてもう1点、先ほど南和医療という話があったんですけれども、県立三室病院、まだ産科とか、医療に対しては、まだまだ要求ということでございますけれども、宇陀市立病院も、この4月に竣工を迎えるんですけれども、やはり医師数が非常に少なくなっております。一番最盛期のときは28人ぐらいおったんですけれども、10人ぐらい減少いたしまして、医師の方々は非常に疲弊しております。またそんなことも含めて、南和医療も含めてですけれども、一次救急医療体制を宇陀市立病院も確保できるような支援をお願いしたいと思っております。

とりあえず、そういう話の中で議論させていただきました。ありがとうございました。よろしく願い申し上げます。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、3番テーブル、よろしくお願いします。

【東川御所市長】 失礼します。御所市の東川でございます。

まず最初に話が出たのが、植栽の計画の中で、今、あちこちの採石場、いわゆる土取りという部分なんですけれども、これは本市もあるんですけれども、非常に景観が悪いと。この採石場のあとが産廃の処分場になるというパターンがよくあるんですけど、そういうのに何かできないかなという話は1つ出ました。先ほどの宇陀市長さんの災害というところもつながろうかと思えます。

それとファシリティマネジメントについて議論がいろいろと交わされました。これは個人的にも思うんですけれども、やっぱり県だけじゃなくて、このファシリティマネジメントという概念は、もう市町村のこれからの非常に大きな課題になってこようかなと思います。その中で代表選手みたいなのが、1つは公営住宅の問題かなと思います。御所市も公営住宅が1,470ほどあって、非常に多い自治体なんですけれども、人口が減ってきたり規模が小さくなっていく中で、その後をどうしていくんだというのを、今、県は住宅ビ

ジョンを立てていただいていますけれども、市も一緒になって考えていく必要があるという事です。

それと、ファシリティマネジメントを考える上で、2つ出ました。1つは横断型の行政組織の難しさ。縦割り行政になりがちだということ。これは私も経験しましたけれども、隣保館を廃止したときに、どういう利用をしようかというときに、縦割りでなかなかできなかったという経験の中から、やはり横断型の行政の難しさというのが1つある。それともう1つは、跡地利用です。ファシリティマネジメントというのは、最後の跡地までをどういうふうに活用するか。あるいはキャッシュにしてしまうのかというところまでをしっかりと結論をつけることが大切だという話をしていました。それと、跡地の利用の中で、特に県、国あるいは他市町村との連携も図りながら総体的に見ていく。知事のほうからそういうのを考えるときにエリアのマップをつくるのが1つの大きなヒントになるだろうというアドバイスもいただきました。あるいは、跡地利用の中でPFIといった手法も今後考えていくべきではないかという話がありました。ぜひ、県で今、先行されておりますファシリティマネジメントについては、いろいろと市町村にも情報の提供をいただきたいと考えています。

以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございます。それでは、4番テーブル、よろしく願います。大和高田市長さん、どうぞよろしく願います。

【吉田大和高田市長】 高田市の吉田でございます。

まず植栽計画につきまして、すばらしいことで、しっかりと協議しながら乗っていきたいなという話が多く出ました。そして、我々の地域性もございますが、中和幹線について、いろいろ意見が出ました。しっかりと有効活用していく、そういう中で問題となってますのが、交通渋滞の問題でございます。香芝市から広陵町に出てきまして大和高田市との交差点、さらに橿原市に向かってハナテン中古車センターのところ、そして一番よく混みますのが、そこから八木方面に進んだ国道24号との交差点、平面交差でございます。旧耳成高校のところに県の出先機関が集約されていく中で、西のほうから向かいますと、その3カ所が非常に混雑し時間がかかる、そういう中でしっかりと県も地域も考えていかなければならないという話が出ました。

次に、王寺町長さんからは、洪水災害について、何かありますと非常に大きな災害となる危険性のある地域ということで、河川上流の皆さん方は、水を自分のところで安全に時

間をかけてしっかりとためて、緩やかに流していく、そういう工夫を積極的にしていただきたいとのご意見も出ました。

そして、水道、大和郡山市長から出ましたけれども、大和高田市は盆地の一番低いところでありまして、地下水は出るんですけども、飲料水には適さない鉄分の多い水が出ます。そういう中で、早くから県水100%ということで利用させていただいております。今、人口が減り、企業の水利用の減少等、水需要が落ち込む中で、ダムもできましたし県水も充実してきました。量的には何ら問題なく水が使える。我々地方自治体におきましては、水需要の増加を見込んで進めてきた水道事業がワンサイクル終わった、こういう状況の中でも、前へ進んでいくためには維持経費がかかりますし、老朽管の更新等も必要となってくる。しかし水需要が減って行って、そのお金を水道水に転嫁することができない、こういう現実が起こってきます。水道事業につきましては、地方自治体が責任をもって安全で安心で、そして安価な水を提供する責任があろうかと思っておりますので、県でも、またサミットでもしっかりと議論をしていただいて、前へ進める努力をしていただきたいと思います、という思いでございます。

以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。それでは、こちらの5番テーブル、よろしく願いいたします。

【岡下大淀町長】 失礼します。大淀町の岡下です。ここは五條市と下市、黒滝、天川、野迫川の中で南部東部振興監にも入っていただいております。

たくさん、すごくボリュームの多い資料をいただきまして、縷々説明いただきましたけれども、ほんまにはしょったところもございまして、その中で結構担当の方が説明していただいたところは、非常に結構だと思いますけれども、はしょられたところを私はお聞きしたいところもございまして、お話しさせていただきたいと思っております。

このテーブルは特に関係がありますけれども、これは一番大きな問題だと思います。最初に知事が冒頭におっしゃいました国保の一元化。これはこの4月23日の読売新聞のトップにも大きく載せられました。社会保障制度改革国民会議、これにおいて4つの大きな柱の中にももちろんこれが入っております。市町村から都道府県単位ということで、しかも奈良モデルに知事は取り上げていただいて、就任当初からこの話は私も聞いております。継続の奈良モデルとして進められておるわけでございますけれども、せっかくしていただくのにみそをつけて申しわけないけれども、1件当たり30万円から20万円への対象医

療費を拡大と。現在の国民健康保険制度というのは、特に町村よりも市部において病んでいる状態です。病気の状態です。この病気を根本から治す原因療法というものが私は一元化だと思っております。この20万、30万というのは、あくまでも対症療法であって、何とかその間に息をつなぐという考えでやっていただいておりますけれども、その間に何とか早いこと一元化を目指していただきたい。そのためには、前回のサミットで知事もおっしゃいました標準保険料の導入を一日でも早く進めていただきたい。27年度ということをお前回、たしかお聞きしたと思っておりますけれども、それよりも早くできないか。大変だと思っておりますけれども、ここに書いてあるいろいろな面をクリアいたしまして、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それからもう1つ、医療のことばかりでございますけれども、これは南和の救急病院の件に関してでございます。今、基本設計から実施設計に移っております、いろいろな問題も出てきておるようでございますが、組合で縷々進めていただいております。その中で非常にスムーズにいつているという面は、結局これは県がかなり大きな、知事が大きな指導力を発揮していただいたからだと思っております。国保も強力な指導力を発揮していただいて、できるだけ早い段階で進めていただきたいと思っております。そういう話がこのテーブルでは出たわけでございます。

以上です。

【司会】 どうもありがとうございます。

私のはしょった説明の中でご議論いただいたことに相なったと思うんですけれども、奈良モデルというのは、そもそも県と市町村が対等、補完、協力の関係ということで奈良モデルを進めようということでもありますから、いろいろなご議論ということをお踏まえて、よりよい形で進めていければよいのかなと。総論的な話で申しわけないですけれども、そういう思いを持って進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして6番テーブル、よろしくお願ひします。

【栗山川上村長】 川上村の栗山です。よろしくお願ひします。

このテーブルでは、入り口の議論になりました。知事が冒頭にお話いただきました道州制のことと、それから基礎的自治体のことにこだわってしまいました。

道州制の内容がわからないままに、ひとり歩きをして、私たち、特にこのテーブルは吉野郡なんです、基礎的自治体というのは、あくまでも市町村合併がまた進むのかということがありきということをお、去年の11月の町村会の総会で東京大学の森先生からそう

いうお話をいただきました。それ以後、非常に不安でありました。

このテーブルでは、いわゆる市長会、町村会は道州制に対して反対、そして基礎的自治体という非常にわかりづらい表現は困るというスタンスは十分私たちは理解しておりますが、あえてこの知事が提唱しておる奈良モデルというのは、知事がおっしゃっていただいたように、いわゆる現在の市町村がありきの中で困難な部分は水平補完をしよう、そして垂直補完をしよう、そうして自治体を守りつつ、地域を守りつつ、そして奈良県とあるいは町村との連携を図っていこうという、この取り組みは、少なくとも道州制がやがて具体的になる前に、そのことを奈良県としてはこういうことを取り組んでおると。こういう県もあるということ、しっかりそのことを政府与党に言うべきではないのかなと。私たちはそういうことでありました。非常に入り口の議論になって申しわけなかったんですが、少なくともこの道州制と基礎的自治体という呼び方については、不安がある限り、この取り組みをもっと政府与党に言うべき。そしてこの奈良モデルの取り組みをさらに深めていくことが大事だという結論でございました。

以上です。

【司会】 どうもありがとうございました。

天理市長さん、どうぞ。

【南天理市長】 4番テーブルの天理でございます。先ほど同じテーブル、大和高田市長が私たちの思いをここで知らせていただいた。その中で、あえて本日は上下水道のところで、実は今、天理市は、おかげで市の中では下水道の普及率はやっと100%に達しました。それはいいんですが、毎年17、8億の補てんをしています。下水道会計を守っていくためということもあります。また、これは今回、事務局からお話しいただかなかったことですが、こういうこともやっぱり奈良県・市町村長サミットで1つの大きな課題を抱えている。下水道も完備しておられる町村はいいんですが、市部では多分天理が一番だろうと思うんです。この前の経験を踏まえて、そのことも何かのお役に立てればと思っています。

以上です。

【司会】 どうもありがとうございました。

これまで各テーブル単位でご発表がありましたことを踏まえて、伊藤先生、コメントをお願いできますでしょうか。

【伊藤】 ご指名ですので。各テーブルで熱心にご議論されて、それぞれの自治体が抱

えておられる課題を皆さんで議論されたと思うんですが、全般的なことを申し上げますけれども、きょうもお話の中で出てまいりましたけれども、この奈良モデルで皆さんが考えられるのは、いわゆる今までの従来の市町村を大事にすると。地域を大事にするということが1つポイントかと思うんですが、ただ、大事なことは、それぞれの市町村が今までの枠組みを守るといえるのは難しいと思うんです。一步踏み出して、枠組みを超えて、縦横に、まあ言ったら支え合うことをやらないと、課題解決は非常に難しいんだろうと思います。

それと、あまり議論に出てこなかったんですけども、それぞれの自治体の住民のことですね。今、人口減少が各自治体で起こっておりますけれども、人口動態を見ながら、それから少子高齢化という傾向の中で、住民自身のライフスタイルも、あるいは高齢化ということで言うとライフステージのあり方ですね。やっぱりこれに対応したサービスなり施設をどう整備していくかと。ここがもちろん前提となるんだと思います。だからその中で、やっぱりファシリティマネジメントにしても、教育、福祉、医療、いろいろなことをやっぱり考える中で、住民というのは、構造というのは人口が変化していきますから、そこのところが一番共通の情報共有をして、住民の生活のあり方を考えながら、お互いに支え合うことが大事かなと思います。言葉で言うのは簡単ですけど、これは実際非常に難しい問題かと思っています。

以上のようなことでございます。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、最後に荒井知事からご発言をお願いしたいと思います。

【荒井知事】 いろいろなご意見、ありがとうございました。

本日の議論を振り返ってみますと、まず伊藤先生に、いろいろ議論が進んでいるようにとおっしゃっていただきました。これはこのサミットの課題を具体的に抽出して作戦を共同作戦として樹立して作戦を開始して、その戦果を収集して評価するというステージがだんだん進んできまして、作戦を開始して部隊を展開している分野も出てきているといった状況だと思います。そのようにステージが進展、我々から見て戦局が進展したと言っていたことは大変ありがたいことでございました。

また、広域行政の課題に取り組んでいるとおっしゃっていただきましたが、実は広域行政の組織問題と機能問題があって、組織は合併とか道州制とか、そういう公法学上、団体自治と言われるものに議論が集約することが多いんですけども、正直言うと、奈良県はあまり組織問題に興味がないんですという姿勢をとっております。広域の機能を向上した

いと。合併を一応運動として経過いたしましたので、また合併する機運は場合によっては部分的に盛り上がるかもしれませんが、今のままの組織でそれぞれの連携をして、機能を向上させ、地域の解決力を向上させたい。そのときは県の資源と市町村の資源を利用したいと、こういう思いでございます。そのことを伊藤先生、ちょっと触れていただいたように思います。

この点につきましては、川上村長から言っていたいただいた基礎自治体の役割と広域行政組織、道州制のような広域行政の行政単位の関係がどうなるかという点にも触れるところでございますが、今、県と市町村の関係には、県は3つの要素があると思いますが、1つは対等であるということ。2つ目は市町村を補完する。市町村が基礎自治体の業務を補完するという関係にある。3つ目は協力を、これはお互いにする。対等、補完、協力というのを肝に銘じて、昔は地方課という名前の課があったんですが、今は市町村振興課だと。それは対等、補完、協力という関係にあるということを職員には肝に銘じるようにしております。

先ほど事務局から説明がありましたが、ステージが進むにつれて、いろいろな具体的な検討が進んで、皆さんのご意見も具体的になってきているのはほんとうに大変うれしいことでございます。具体的な論点が入って、反対でも賛成でも具体的な話があると、それはどうしよう、こうしようというふうに進むわけでございますので、具体的な論点が入ってきていることは大変うれしいと。こういうふうに進むこと自身を積極的に評価していただくのは大変ありがたいことだと思っております。県庁内では知事が孤立ぎみになりますので、市町村の積極的な評価があると、私に対する支えにもなりますので、誠にありがたいことでございます。

それと、個別のいろいろな論点がございました。宇陀市長様から彩りづくりのことをおっしゃいました。個人の所有の資産をどう利用するか。これは実は林野、山林がほとんど私有財産でございますので、それを彩りづくりにしろ、保水力の向上にしろ、保全にしろ、私有財産にどう公的な入力をするか。山にとってみれば、ほったらかすんだったら公有地化してほしい、公有森林にしてほしいという動きをもっと積極的にしようかという、ほかの県の動きがございます。昨日、和歌山県、三重県知事と3県合同の会議をしたら、森林の保全のために公有地化を奈良県でいう森林環境税、森づくり税とかいうので公有地化を進めようということを言っておられましたので、これは彩りづくりの観点からも、また森林保全の観点からも公有地化というのは、1つ課題になろうかと思われました。

もう1つは、何度も申し上げておりますが、大淀町長もおっしゃいましたが、南和の医療は、医師の確保というのは、中期目標で医大で医師のハローワークをつくってもらおうということを申し入れまして、また三重県、和歌山県の知事とは、県域を超えて申し込んでもらってもいいですよと。五條病院でお世話になったり名張病院でお世話になるので、申し込んでもらってもいいですよというのと、南和の救急ですと、ドクターヘリの導入になりますと、和歌山、三重がドクターヘリを持っていますので、奈良があると南和のドクターヘリの救急体制が飛躍的に向上するので、救急搬送の手間が相当効率的になるということも、これから実現していきたい課題でございます。

それから、御所市長、こちらで樫原市長が提起された碎石のあとが汚いなというのは、これは課題であろうかと思いますが、きょう、こちらからの提案の中身に入っておりますので、景観の維持という形から検討したいと思います。

それからファシリティマネジメントをいろいろほかのテーブルでも言っていただきまして、改めて対象は公営住宅の場合もあるし水道もあるし、それぞれの行政財産もあるしということでございますが、県有施設と私有施設、場合によっては近所の民有施設をうまく街の中で最適利用を図るというまちづくりの観点の勉強を一緒にさせてもらったら、そのときに県有施設、県有地が利用できるものであれば喜んでご利用していただきたいというふうに思います。そのときに商業の施設として利用価値があれば、それはPFIの対象になって、公有施設も民間が建ててくれる可能性が出てくるわけでございますので、その土地の値打ちを上げるために道路をつくるとか、周りの環境整備をすとかというのは公共事業でできるわけでございますので、どのように街をつくっていくかというときに、そのレイアウトと公有地利用と公共事業の組み合わせというのは基本になると思いますので、県有地を中心にしては、そのようなことを考えたいと思いますし、樫原の医大跡地とか、平松町というところにあります県立病院跡地とか、いろいろな跡地の構想は、県有地はそういう大規模施設は比較的敷地が広いので、跡地利用も広い利用になりますが、近所の公有地、隣接民有地の地面をどのように利用するか。県も十分利用していない、ちょっと情けない、ほったらかし地もあるわけでございますので、それを悪いのを売るとかというよりも、よくするというのを一緒に考えさせていただきたいと思います。

それから、御所市長がおっしゃられた組織的なファシリティマネジメントをするにしても横断組織が要るということで、ファシリティマネジメント室というのをつくりましたが、そのほかにプロジェクト仕立てをして、プロジェクトマネジメント仕立てで審議官制とい

うのを敷きまして、複数部局担当の審議官を置くようにしております。組織の中を変えて、組織をまた変えても横にしても、また横が縦になってしまいますので、そのような組織をしております。

それから、大和高田市長さんに、いつものように中和幹線をもっとグレードアップしろとおっしゃっていただきました。交差点混むぞというので、交差点の混むところに、実は広告が多いんですね。混むからゆっくり広告を見る時間があるやろうと言わんばかりに広告等が置かれちゃう。余計見苦しくなっちゃうというので、それを早くどうにかしないといけない。奈良市で大宮通りでは、広告で混むところであれば、そこを花できれいにして、きれいに通ってもらうのも良いと思いますし、きれいな町だと混んでもあまり気にならないと思います。通り過ぎるのがもったいないと言われるような町にしようという、作戦の種類を変えてやり出しておりますが、桜の花を見るときはゆっくり走らせるので、逆に混むということですが、町をどんどんきれいにしていって、混むのを、そんなにみんな年とって急いでいるわけがありませんので、ゆっくりと楽しんでもらうという行政目的を立てていこうということでございます。

同じく大和高田市長さんは水のことを、洪水のこともご心配になっておっしゃいましたが、水循環、実は奈良県土、圏域全体、水足らずが水余りになってきておりますので、ここを踏まえて、県水道用水をできるだけ、今まで投資をたくさんしました。水需要予測を多目に見積もり過ぎていた面があって、しかし、お金を払っていますので、この水を有効に利用してもらうというので値段を下げて利用してもらおうというのが上水ですが、農水も余ってきております。耕作放棄地がどんどん出ておりますので、そういたしますと、この水についても、先ほど御所市長がおっしゃった住宅についても、人口が減って需要減の中の施設維持の案件ということになりますので、需要が減少する中では、どのようにファシリティマネジメントすればいいかという共通の課題があるように思います。そういう観点で、水にしろ施設にしろ、いろいろなことを勉強していかないかなと思いました。

また大淀町長さんは、国保の一元化をもっとどんどんやれということでございます。国保の一元化は知事会では、1人じゃなかったんですけど、ごく少数意見でございましたが、国保の一元化に姿勢は一元化で結構ですという旗で、このように具体的な勉強を進めてきましたので、ほかの知事さんたち、あるいは市長会、あるいは厚生労働省にもここまで進んできているということを多少言える面があろうかと思えます。民主党政権のときに、長妻さんと海江田さんが東京事務所に県知事の意見を聞きにこられて、後期高齢者とか国民

健康保険、どう考えているのかということで、今やっているようなことを申し述べましたが、当時の政権では、あまりこの関心が深まらなかったんですけれども、今の政権のもので、国民会議で、どう調整されるかわかりませんが、方向として勢いがついてきているのかなと思います。その先兵となるような実績が出てくればいいかと思います。

それから先ほど申し上げましたが、基礎自治体重視を、こうなれば徹底してやりたいというぐらいの気持ちでございます。奈良でやっていることをこういうやり方もあるんだと折に触れて中央なりで発信とかご紹介することが、やっぱり大事かと改めて思いますので、積極的に評価していただいたので、少なくとも県庁の中では力強く発信させていただきたいと思います。

ちょっとたくさんしゃべり過ぎまして申しわけございませんでしたが、そのほかも、ご発言、それぞれ感謝申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

本日は奈良モデルの検討会ということでございますので、本日、引き続き検討することによって提案させていただいた事業、それから新たに奈良モデルとして検討していくというふうな提案させていただいた事業については、まさしく対等、補完、協力という関係を肝に銘じつつ、皆さんのお力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成25年度第1回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

— 了 —